

(お知らせメモ)

平成 15 年 4 月 28 日
東京電力(株)
柏崎刈羽原子力発電所
広報部

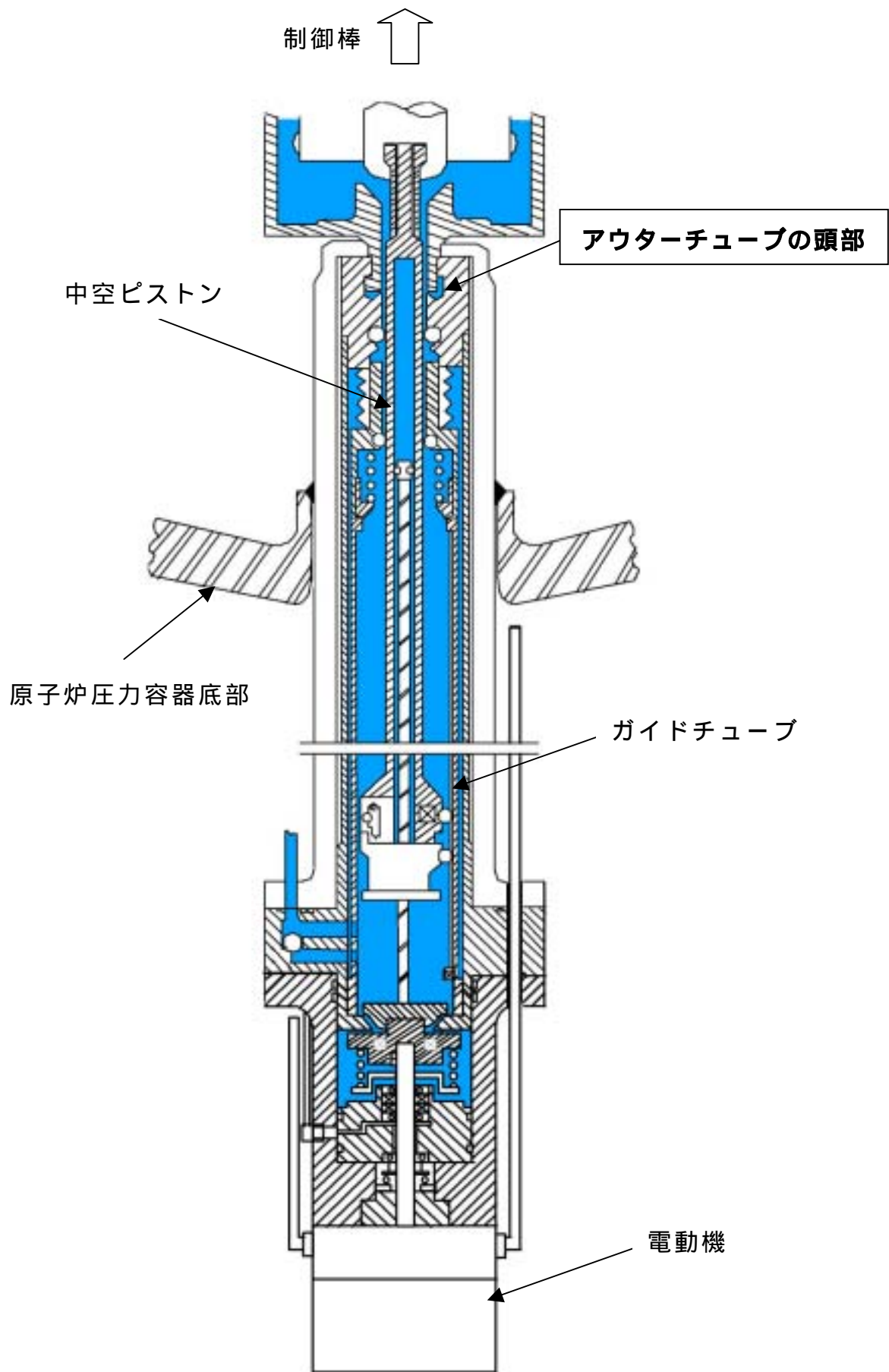
点検停止中の当所 7 号機は、今月 23 日の経済産業省からのご要請^{*1}に基づき、制御棒駆動機構 8 体の分解点検を実施しておりましたが、点検を終了し、制御棒の駆動に支障がないことを確認しましたので、お知らせいたします。

なお、アウターチューブ^{*2}の頭部に長さ約 4 mm、太さ約 0.25 mm のワイヤブラシ状の微小異物 1 個が確認されました。当該箇所は駆動する部分ではないこと、及び見つかった異物の大きさ、個数からも制御棒の駆動に影響を与えるものではありません。

以 上

* 1 今月 23 日に経済産業省から昨年 12 月 4 日に公表された当所 7 号機の制御棒駆動機構において、試運転時(平成 8 年及び 9 年)等に駆動機構の中にある中空ピストンとガイドチューブの曲がりのためにすき間が狭くなり、制御棒の引き抜き操作を行った際に、制御棒駆動機構内の結合部がかみ合わないことを示す警報が発生したことに鑑み、現在、点検停止中である 7 号機の制御棒駆動機構を点検し、確認することを要請されました。

* 2 アウターチューブとは、制御棒駆動機構を収納し、スクラム時の駆動水圧を制御棒に伝えるためのカバー。



7号機 制御棒駆動機構概略図